

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、その翌日の翌日)

目 次

◇ 告 示 平成四年度鳥取県一般会計補正予算(財政課)
平成五年度鳥取県一般会計補正予算等(〃)

告 示

鳥取県告示第六百二十九号

平成五年三月三十一日専決処分した平成四年度鳥取県一般会計補正予算は、次のとおりである。

平成五年七月二十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成4年度鳥取県一般会計補正予算

平成4年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳 入

款 項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税	49,561,710 千円	150,660 千円	49,712,370 千円
1 県 民 税	15,071,580	52,200	15,123,780
2 事 業 税	15,618,730	58,415	15,677,145
3 不動産取得税	2,291,249	26,226	2,317,475
4 県たばこ税	1,584,968	1,840	1,586,808
5 プラマ場利用税	406,580	△ 445	406,135
6 特別地方消費税	826,161	3,943	830,104
7 自動車税	6,218,313	△ 3,269	6,215,044

2 地方譲与税	8 飲 区 税	1,407	△ 5	1,402	
	10 自動車取得税	2,497,779	28,680	2,526,459	
	11 軽油引取税	5,018,262	△16,896	5,001,366	
	13 旧法による税	594	△ 29	565	
		6,942,558	67,481	7,010,039	
	1 消費譲与税	4,068,417	△76,381	3,992,036	
	2 地方道路譲与税	2,686,768	149,910	2,836,678	
	3 石油ガス譲与税	180,266	△ 7,957	172,309	
	4 航空機燃料譲与税	7,107	1,909	9,016	
	3 地方交付税		134,606,651	280,859	134,887,510
		1 地方交付税	134,606,651	280,859	134,887,510
	13 県 債		35,299,734	△ 499,000	34,800,734
		1 県 債	35,299,734	△ 499,000	34,800,734
歳 入 合 計	379,710,055	0	379,710,055		

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額 千円	起債の利率 方法 %	限度額 千円	起債の利率 方法 %
土地改良費	1,726,000		582,000	
開墾及び開拓事業費	82,000		22,000	
農地防災事業費	83,000		165,000	
林 道 費	483,000		216,000	
治 山 費	515,000		415,000	
漁 港 建 設 費	364,000		313,000	
沿岸漁場整備開発費	154,000		52,000	
道路橋りょう総務費	821,000		543,000	
道路維持費	1,175,000		1,003,000	
道路新設改良費	6,796,000		5,983,000	
橋りょう新設改良費	599,000		399,000	
河川総務費	1,079,000		979,000	
河川改良費	2,434,000		2,179,000	

砂防費	2,063,000			3,027,000					
海岸保全費	76,000			67,000					
港湾建設費	390,000			259,000					
街路事業費	888,000			517,000					
公園費	990,000			745,000					
公営住宅建設事業費	1,530,000			1,485,000					
交通指導取締費	193,000			186,000					
高等学校施設整備備費	824,000			834,000					
治山施設等災害関連事業費	61,000			73,000					
漁港施設災害復旧費	31,000			27,000					
建設災害復旧費	651,000			650,000					
直轄道路事業費	2,503,000			4,502,000					
直轄河川事業費	780,000			1,667,000					
直轄海岸保全事業費	75,000			44,000					
直轄砂防事業費	263,000			156,000					
直轄ダム事業費	58,000			104,000					

計	35,299,734			34,800,734					
---	------------	--	--	------------	--	--	--	--	--

鳥取県告示第六百三十号

平成五年六月定例県議会で七月二日議決された平成五年度鳥取県一般会計補正予算、平成五年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算及び平成五年度鳥取県高病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成五年七月二十日

県 長 田 中 隆 次

平成五年度鳥取県一般会計補正予算

平成五年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,399,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387,222,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 分担金及び負担金		千円 4,150,456	千円 462,907	千円 4,613,363
	1 分 担 金	572,506	68,138	640,644
	2 負 担 金	3,577,950	394,769	3,972,719
7 国庫支出名		80,005,458	8,521,672	88,527,130
	2 国庫補助金	56,005,406	8,521,672	64,527,078
10 繰 入 金		10,066,179	1,498,621	11,564,800
	2 基金繰入金	9,364,000	1,498,621	10,862,621
12 諸 収 入		50,330,411	399,757	50,730,168
	5 受託事業収入	1,825,031	399,757	2,224,788
13 県 債		31,222,237	8,517,000	39,739,237
	1 県 債	31,222,237	8,517,000	39,739,237
歳 入	合 計	367,823,000	19,399,957	387,222,957

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 26,180,688	千円 4,880	千円 26,185,568
	1 社会福祉費	16,715,910	4,880	16,720,790
4 衛 生 費		12,734,430	20,350	12,754,780
	4 医 薬 費	6,145,238	20,350	6,165,588
5 労 働 費		1,371,760	7,700	1,379,460
	2 職業訓練費	726,902	7,700	734,602
6 農林水産業費		54,460,379	8,693,912	63,154,291
	1 農 業 費	9,586,662	2,199,791	11,786,453
	3 農 地 費	22,984,744	3,818,926	26,803,670
	4 林 業 費	13,224,361	1,949,829	15,174,190
	5 水 産 業 費	6,038,007	725,366	6,763,373
8 土 木 費		86,009,413	9,987,716	95,997,129
	2 道路橋りょう費	40,092,444	5,088,953	45,181,397
	3 河川海岸費	21,260,845	2,301,420	23,562,265

10 教育費	4 港 湾 費	6,819,230	267,295	7,086,525
	5 都市計画費	11,327,301	1,904,425	13,231,726
	6 住 宅 費	4,709,514	425,623	5,135,137
	2 警察活動費	1,556,295	128,853	1,685,148
9 警 察 費	15,385,705	128,853	15,514,558	
	63,715,359	556,546	64,271,905	
	3,983,727	72,916	4,056,643	
	18,238,597	483,630	18,722,227	
4 高等学校費	19,399,957	387,222,957		
合計	367,823,000	19,399,957	387,222,957	

第2表 継続費補正

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総額 千円	年度 千円	年割額 千円	総額 千円	年度 千円	年割額 千円
8 土木費	5 都市計画費	中国庭園整備事業	960,000	5	500,000	1,971,000	5	676,000
				6	460,000		6	1,051,000
				7		0	7	244,000

第3表 債務負担行為補正追加

事 項	期 間	限 度	額
介護福祉士等修学資金貸付金	平成6年度		3,456 千円
農業集落排水施設整備委託事業	平成6年度		85,000
土 地 改 良 費	平成6年度		1,139,883
開墾及び開拓事業費	平成6年度		20,000
林 道 費	平成6年度		151,798
治 山 費	平成6年度		132,850
漁 港 建 設 費	平成6年度		108,710
道 路 維 持 費	平成6年度		46,460
道 路 新 設 改 良 費	平成6年度		1,383,558
一般国道183号特殊改良一種事業用地購入費	平成5年度から平成9年度まで		100,000
主要地方道鳥取野倉吉線道路改良事業用地購入費	平成5年度から平成9年度まで		100,000
橋りょう新設改良費	平成6年度		559,030
河 川 改 良 費	平成6年度		417,000

中小河川改修事業大井手川改良 事業用地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	150,000
海岸保全費	平成6年度	162,000
砂防費	平成6年度	414,700
港湾建設費	平成6年度	180,000
街路事業費	平成6年度	258,000
鳥取都市計画道路宮下十六本松 線(2工区)外1線街路事業用 地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	100,000
公園費	平成6年度	936,000
住宅建設費	平成6年度	198,000

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限度額	事 項	期 間	限度額
一般国道179号道路改良事業用地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	千円 340,000	一般国道179号道路改良事業用地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	千円 440,000
一般国道181号道路改良事業用地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	320,000	一般国道181号道路改良事業用地購入費	平成5年度から 平成9年度まで	420,000

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額 千円	起債の方法 利率の法	限度額 千円	起債の方法 利率の法
土地改良費	1,724,000	%	2,187,000	%
開墾及び開拓事業費	52,000		68,000	
農地防災事業費	70,000		75,000	
林道費	1,581,000		1,914,000	
治山費	399,000		608,000	
漁港建設費	159,000		387,000	
沿岸漁場整備開発費	113,000		185,000	
道路維持費	328,000		622,000	
道路新設改良費	5,729,000		8,760,000	
橋りょう新設改良費	378,000		566,000	
河川改良費	2,648,000		3,389,000	
砂防費	1,905,000		2,357,000	
海岸保全費	65,000		95,000	

第1項 企業債	110,000千円	9,000千円	119,000千円
第1項 資本的支出	280,377千円	8,961千円	289,338千円
第1項 建設改良費	233,290千円	8,961千円	242,251千円
(企業債の補正)			
第3条 予算第5条中「110,000千円」を「119,000千円」に改める。			

平成5年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成5年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成5年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	3,326,474千円	38,350千円	3,364,824千円
第1項 出資金	964,776千円	20,350千円	985,126千円
第3項 企業債	719,000千円	18,000千円	737,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,980,986千円	38,350千円	3,019,346千円
第1項 建設改良費	1,260,422千円	38,350千円	1,298,772千円
(企業債の補正)			
第3条 予算第5条中「719,000千円」を「737,000千円」に改める。			